

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日 2010年3月11日

【評価実施概要】

【評価実施概要】

事業所番号	4075400335		
法人名	有限会社 みやび		
事業所名	グループホーム みやび		
所在地 (電話番号)	〒807-1301 福岡県鞍手郡鞍手町大字猪倉542番地 (電 話) 0949-42-2237		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成22年3月4日	評価確定日	平成22年 3月18日

【情報提供票より】平成 22 年 2 月 14 日)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 12 月 7 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤(専任6人兼務1人) 非常勤 3人	常勤換算 4.1

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	平屋木造 造り	
	1 階建ての 階 ～	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費18,000 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	250 円	昼食 350 円
	夕食	450 円	おやつ 50 円
	または1日当たり 1,100 円		

(4) 利用者の概要(平成22年2月14日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低 65 歳	最高 97 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	もち浜クリニック(直方在宅診療所)・鞍手町立病院・くらて歯科医院
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

広々とした自然環境に恵まれた田園地帯の中で、1ユニットの家庭的な雰囲気のグループホームみやびがある。「利用者の尊厳と人権を守り、住み慣れた地域で、安心して暮らせる支援をしていく」という理念を掲げ、管理者の思いである「愛と向上心」を職員が理解し、実践に向けて取り組んでいる。24時間、365日の医療連携体制と、看護師である管理者が、利用者一人ひとりの状態を把握し、調理師の職員が作る料理は美味で食欲旺盛になり、健康管理は万全である。開設5年を迎え、地域住民や行政との交流も始まり、地域の高齢化に向けた、ホームの取り組みも少しずつ、出来てきてきている。また、利用者一人ひとりの残存能力を活かして、役割、楽しみごと、気晴らしの支援を行い、日々の暮らしが活力あるものになるように工夫がされている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回は ①運営推進会議を活かした取組 ②運営に関する家族等意見の反映 ③災害対策の3件が改善点である。今回は管理者と職員が改善点を、全員で話し合い、努力した結果 ①と②は改善出来ている。「地域住民の協力を得て、夜間想定避難訓練の実施と、災害時の非常食、飲料水等の備蓄」が望まれる。
	① 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は職員と話し合い、管理者が取りまとめ、職員がパソコンで作成している。職員が作成に参加することで、評価の意義を理解し、評価結果を参考にして、改善に向けた努力をしている。
重点項目	② 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 去年の会議は、日程が参加者と合わなかったり、いろいろな事情で2ヶ月後の開催が出来ていない。昨年の12月からは、日程や参加者等に配慮し、2ヶ月毎に開催している。会議はホームの現状、行事予定、問題点などを報告し、参加者からは質問、要望、情報提供等、充実した会議である。
重点項目	③ 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 意見箱や苦情受付窓口を掲示しているが、家族の立場からは、なかなか苦情が出てこない。管理者や職員は行事や運営推進会議、家族来訪時に、出来るだけ拝聴する雰囲気をつくり、家族や利用者の心配事、悩み、苦情等を聴きだし、出来るだけホーム運営に、反映出来るように努力している。
重点項目	④ 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 運営推進会議の中に、地区区長、老人会会長、民生委員のメンバーが参加し、地域の情報を提供してもらい、夏祭り、敬老会、公民館行事、健康づくりや、行政の委託事業の、家族相談会開催等、開設5年目を迎え、地域との連携が始まっている。また、地域が高齢化し、若者が少ないので、ホーム職員が、ボランティアで行事に協力することもある。

2. 評価結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者の尊厳を大切に、地域との調和を図りながら、住み慣れた地域で安心した生活が送れるように支援してゆく」を事業所の理念に掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の申し送り時に、全員で理念を唱和している。名札の裏に理念を携帯し、日々の業務に理念が反映できるように取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	社会福祉協議会主催の健康づくりや公民館行事、盆踊り等に、利用者と職員が参加したり、行政の依頼で開催している「家族教室」は地域住民との交流の場になっている。また、地域が高齢化し、ホームの若い職員の協力等、今後協力していくこと等を考慮している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員が意見を出し合い、管理者が取りまとめて、パソコン上手な職員が仕上げている。全員が参加して作成した自己評価であるので、評価結果に基づいて、改善に向けて全職員で取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	昨年までは各委員の都合や日程上の問題で、2ヶ月毎の開催が困難であったが、去年の12月より、方針を少し変更し、参加者の協力を得て、2ヶ月毎にすでに2回開催している。参加者から意見や質問が出され、活発な意見交換の場となっている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政の担当窓口月に1～2回訪問し、情報交換や資料を持参し、相談をしている。また、行政の委託事業として、「家族教室」を毎年開催し、地域や家族の問題等を話し合い、交流を図っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	毎月のミーティング時に、施設長が職員へ説明をしている。成年後見制度や日常生活自立支援制度についての資料を、事務室前の閲覧スペースに設置し、必要な方には支援できるよう体制を整えている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「みやび便り」を発行し、利用者の暮らしぶりや健康状態等の近況報告を、家族来訪時や、郵送等で行なっている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に、意見箱を設置し、苦情受付窓口を掲示しているが意見はなかなか出てこない。また、評価結果を玄関に掲示し、来訪者が閲覧できるようになっている。職員は家族の来訪時等にゆっくり話す機会をつくり、意見や要望を聴きだし、ホームの運営に、少しずつ反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職は少なく、馴染みの職員によるケアを心がけている。新しい職員が入る場合は、引継ぎの面で工夫をし、利用者に不安を与えないように努力している。		
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用に関しては性別・年齢の制限はなく、ハローワークを通じて採用している。職員のロッカーや休憩室を完備し、1時間の休憩は必ず取るようにしている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	実務者研修の中で人権に関して学び、ホーム内で伝達講習を実施している。また、ホームの理念にも「利用者の個人としての尊厳を大切に」と謳い、日々唱和し職員への意識付けをしている。		
5. 人材の育成と支援					
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実務者研修・管理者研修には、受講資格のある職員を順次参加させている。外部研修後はホームで伝達講習を行い、全員で共有している。施設長は職員の資格取得についても積極的に促している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム5事業所間で、相互訪問や情報交換などの交流を通じて、サービスの質の向上を図っている。また、地域の徘徊ネットワークのメンバーになっており、緊急時の連携がスムーズにできるようになっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望の際は、本人・家族と一緒にホームの見学に来てもらい、ホームの雰囲気に慣れてもらうことから始めている。利用後1～2週間は本人の身体的・精神的な不安を考慮し、全職員で様子を見ながら、無理なくホームに馴染めるよう、柔軟に支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一方的な支援にならないように、家庭的な雰囲気を大切にしながら、日常生活の中で利用者の得意分野を発揮できるように、共に支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声かけや会話を通じて、意向の把握に努めている。把握が困難な方には、日々の行動や利用者の表情などから意向を汲み取るようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の訪問時に希望や意見を聴き、ミーティングで全職員で話し合い介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回、介護計画の見直しを実施している。利用者の状態に変化が生じた場合は、主治医に相談や家族、職員と話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	毎週、協力医による往診や訪問歯科、音楽療法などを活用したりハビリができるように支援している。定期的に理・美容院への同行介助を行うなど、個別の満足度を高めるよう努力している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週1回、協力医、歯科に訪問診療に来てもらっている。また、協力医療機関とは24時間連絡の取れる体制であり、看護師の施設長も緊急時はすぐに対応できる体制が整っている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りに関する指針を作成し、入居時に、家族に説明し同意を得ている。重度化した場合は、主治医、家族と話し合い、方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ホーム理念に基づき、利用者の個人としての尊厳を大切に、誇りやプライバシーを損ねない対応をしている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは決まっているが、利用者や家族の希望を優先し、利用者一人ひとりのペースを大切に、個別性のある支援をしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理師資格を持った職員が食事のバランスを考え献立を立てている。利用者と職員は、配膳や後片付けなどを利用者と共に、職員も同じテーブルを囲み楽しく食事できるよう工夫しながら、利用者のペースに合わせた食事介助を行っている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回としているが、本人の希望や状態に応じて臨機応変に対応している。入浴を嫌がる利用者には、声かけのタイミングや誘導方法を工夫しながら支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除、洗濯たたみ、配膳準備など利用者の希望や得意分野で力を発揮してもらっている。利用者と職員で育てた、ホーム畑のじゃがいも堀りをしたり、外出をしたり役割、楽しみごとの支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望に応じて、日常的に散歩や買い物に出かけている。2ヶ月に1度、ドライブや外食に出かけ季節感が得られるよう工夫している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は、鍵をかけることの弊害を理解しており、日中は鍵をかけていない。地域の徘徊ネットワークが整備されており、地域との連絡体制ができています。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人の協力を得られるよう働きかけている	年2回、事業所内での避難訓練を実施している。今年4月には消防署と合同の訓練を予定している。	○	夜間を想定した避難訓練を地域住民の協力を得ての訓練、非常時に備えた非常食、飲料水、毛布など備蓄の準備が望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	きざみ食やトロミ食など、利用者の状態に合わせた食事を提供している。毎日の食事・水分量を確認し、記録をしている。定期的に血液検査をしたり、主治医と相談しながらバランスの摂れた食の支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には花を飾り、廊下やリビングには利用者が制作したカレンダーや折り紙、絵などが飾られている。リビング横のバルコニーを活用して、お茶を飲んだり日光浴をするなど、居心地良く過ごせるよう工夫している。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンス、テレビ、日用品など利用者の使い慣れた物を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるように配慮している。		